

健康管理について

おうちでの様子をお知らせください。

登園したら、保育士がお子さんの様子を観察し、おうちでの様子を保護者の方におたずねいたします。前日いつもと様子が違っていたとか、ご家庭でけがをしたなど健康上に変わったことがあれば、必ず保育士にお伝えください。

(予防接種について)

予防接種を受けたら必ずお知らせください。
また、接種後は体調の変化を観察する必要がありますので、原則として家庭保育をお願いいたします。



体調に変化があるときはお知らせいたします。

- ①発熱(目安は38度以上ですが、お子さんの平熱で判断します。)
- ②嘔吐、下痢
- ③顔色が悪い、ぐったりしている。
- ④発疹、感染症の疑いがある など

保育中に体調が悪くなったときは早めにお知らせいたしますので、迎えをお願いします。
保護者の方がすぐ対応できない場合は、園でできる限りの対応をしたいと思いますので、ご相談ください。

病気になったとき

当園では病児保育を行っておりませんので、病気の場合は家庭保育をお願いいたします。
法定伝染病(P16)にかかった場合には、再度登園するときに、医師の診断書が必要となります。(診断書は園でお渡ししますので、病院にお持ちください。)

他にも、感染症にかかった場合は、他のお子さんとうつりますのでお休みいただきます。
治って登園するときには、まず医師に登園の可否をお尋ねください。治癒証明は不要です。

前日、体調不良であったときの保育について

前日熱があった、嘔吐したなどの異常があったときは、翌朝症状がなくても、基本的に受診をお願いします。

保護者の方と細かに連絡を取り合っていきたいと思いますので、お昼、ご都合のよい時間に園までお電話ください。お子さんの様子をお伝えいたします。

保育中は、保育士が、お子さんの状態を考慮し、戸外遊びを控えさせたり、必要に応じて食物の除去をいたします。

保育園とくすり

◎保育園では、原則として投薬はできません。

ただし、服用時間など、医師の指示があった場合に限り、与薬します。

◎投薬を希望される方は、与薬依頼書(下図)を記入の上、登園時に1回分の薬といっしょに保育士に手渡してください。

(依頼書が提出されない場合は、与薬をしません。)

◎薬には必ず記名してください。

◎依頼書は各クラスに準備しています。1回分の水薬をいれる容器も用意していますので、担任にお尋ねください。

◎市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。

保護者の判断で持参した薬は対応できません。

吸入などの医療行為は園では実施できないことになっています。

くすり連絡書

沙美保育園

組・名前		
(歳 ヶ月)		
保護者記入	処方日	
	病(医)院	
	病名(症状)	
	薬の剤型	粉・シロップ・塗り薬・その他
	依頼日	月 日
	朝の検温	℃
	使用時間	食前・食後・その他()
保育者記入	朝の処方時間	時 分
	受領者印	印
	与薬者印	印
与薬時の様子(気付いたことがあれば記入)		

※・全ての欄がきちんと記入されていないと対応できませんのでご了承ください。

・薬の袋や容器に名前を書いて、この用紙と一緒に一回分のみ容器に入れて保育士に手渡してください。

沙美保育園

平成 年 月 日	
保育園様	
保護者名 _____	
薬服用依頼書	
(病院・医)より()	
のために服用するよう指示されましたので飲ませてください。	
時 間 食前・食後・その他()	
組 名前 _____	

確 認 書	
保護者様	
依頼された薬は上記のとおり飲ませました。	
与薬者 印	

保育園で利用している病院リスト

当園が主に利用している病院は次のとおりです。

病気やけがの際、緊急にお子さんを病院へお連れする場合は次の病院を主に利用します。

小児科・内科	けいれん、激しい腹痛、嘔吐、下痢 など	仁科小児科内科医院 いなだ医院
耳鼻科	耳や鼻のけが、耳や鼻に異物を つめたとき、など	たけ耳鼻咽喉科医院
外科	骨折、脱臼、切り傷など	玉島中央病院
眼科	目のけが、目の周辺のけが	植村眼科医院
歯科	歯ぐきの怪我、歯を折ったなど	平田歯科医院
脳外科	頭を打ったなど	藤沢脳神経外科病院

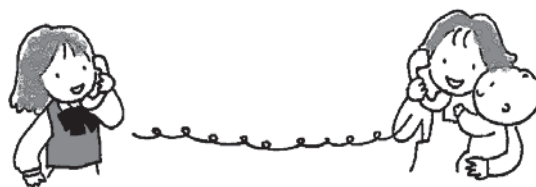
「保険証及び乳幼児医療費受給資格者証の写し」の提出をお願いいたします。

園内における怪我、発病の際、病院での受診をスムーズにするために、上記書類の写しを園で保管させていただきます。保険証に変更があった場合は必ず連絡をお願いします。

《登園停止の法定伝染病》

種	第1種	第2種	第3種
病名	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群 (病原体がSARSコロナウイ ルスであるものに限る) 痘そう、ペスト、 南米出血熱、ジフテリア マールブルク病、ラッサ熱 急性灰白髄炎	インフルエンザ、百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹(三日ばしか) 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱) 結核	腸管出血性大腸菌感染症 コレラ、細菌性赤痢、腸チブス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病

園からのお知らせについて



お手紙でお知らせします。

【園だより】

毎月初日に配付します。行事等のスケジュールの確認をお願いします。

【年間行事予定表】

毎年度4月に配付します。一年間をとおして保護者の方に参加いただく行事の日時をお知らせいたしますので、ご都合の調整をお願いいたします。

【行事等のご案内】

行事等についての詳しいご案内は、2週間前を目安にお配りいたします。

【クラスだより】

前月の保育の報告や今月の保育の内容紹介、用意していただきたい物のお願いなどが書いてあります。

【給食献立予定表】

毎月初日に配付します。お子さんの食事の内容をご確認ください。

その他(掲示板、ホームページなど)

掲示板に、その日の遊びの様子や食事の写真を掲示しています。

各クラスの入り口等にお願いやお知らせを掲示することがあります。

ホームページ「すくすくコーナー」には1週間分の園の様子を写真で掲載しています。

★ホームページやクラスだより等でお子さんの顔写真を掲載されたくない方は、申請書(園に様式あり)を園に提出してください。公開しないよう対応させていただきます。

緊急のお知らせ 必ず連絡がとれるようお願いいたします。

お子さんの急な病気やけがのときには、児童票(入所時提出)の緊急連絡先にご連絡いたします。日によって、ご指定の連絡先があれば、お知らせください。また住所、職場、電話番号等に変更があった場合はそのつと担任保育士にお伝えください。

原則として、保護者の方(父、母)に連絡します。ご家庭内の連絡は保護者の方でお願いします。

ご意見・ご要望の受付について

保育所を利用するにあたりましてお気づきのことやご意見・ご要望などがございましたらご遠慮なくお伝えいただきたいと思っています。 保育園のことについてお悩みや、ご意見、ご要望は電話や送迎時に保育士と直接お話しされて、その旨を明確にお伝えくださいますようお願い申し上げます。

子どもを育てることは、保護者と保育園の両者が忌憚なく話し合えることがとても重要だと思っています。

私どもは、可能なかぎり保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をはらっていくつもりです。

なお、当保育園ではご意見を戴くとき、職員の誰でもご意見を賜りますが、一応、担当者と責任者をそれぞれ下記のとおり設けています。

ご意見・ご要望の受付担当者……………副園長 内田 陽子 ご意見・ご要望の相談解決責任者…園長 藤田 圭典

しかし、中には、「子どもさんを預けているので遠慮があり、意見や要望を保育園に直接言えない」という方もいらっしゃるのではないかと思います。そのような場合は、当保育園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置していますのでご相談ください。

第三者委員の役割

- ・ご意見・ご要望の受付担当者や責任者との話し合いだけでは納得いかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。
- ・「第三者委員」が直接、苦情の受付もいたします。

第三者委員 氏 名 原田 雅子(元民生委員) 住 所 倉敷市玉島黒崎6922 電話番号 086-528-0499
--

氏 名 佐久間 一樹(当法人監事) 住 所 倉敷市玉島八島1871-10 電話番号 086-697-6381
--

入園時に必要な書類について

入園時に提出いただく書類

- ① 児童票—1, 2
- ② 送迎誓約書・保護者勤務状況・個人情報取扱誓約書
- ③ 日本スポーツ振興センター加入申込書
- ④ 家庭での生活状況
- ⑤ 用品注文用紙
- ⑥ 保険証及び乳幼児医療費受給資格者証の写し(園でコピーいたします。)

入園日にご持参ください。

入園時健康診断について

倉敷市内の公立・民間保育園では、児童の健康を管理するため各園の嘱託医が、健康診断及び健康相談にあたっています。

新しく保育園に入園するお子さんについては、保育園での保育を円滑にするため、入園前の健康診断を受けていただきます。

なお、園の嘱託医による検診は無料ですが、嘱託医以外の検診は自由診療(有料)になります。児童票2に医師の所見と印をもらってください。

沙美保育園嘱託医 仁科小児科内科医院 仁科晃医師

TEL 086(522)5125

平日 午前9:00～12:00 午後3:30～6:00(木曜日は午後休診)

土曜 午前9:00～12:00 午後2:00～5:00

毎年度提出いただく書類

【倉敷市に提出するもの】(毎年度12月ごろ園で取りまとめます。)

次年度保育申請書

各添付書類(両親の就労証明書等)、両親の給与証明

【保育園に提出するもの】

日本スポーツ振興センター加入申込書

毎日の持ち物と服装 持ち物には全て記名をお願いします。

準備していただくもの

毎日持ってくるもの カバン類に入れて持ってきてください。

《0～2歳児》

- ・連絡帳
- ・離乳食予定表（0歳児）
- ・ハンカチまたは手拭きタオル



《3～5歳児》

- ・手拭きタオル（掛けひも付き）
- ・口拭きタオル（給食用）
- ・コップ、箸（袋に入れる）
- ・出席ノート

★おもちゃ類は失くしたり、トラブルの原因になるので、原則として持ってこないでください。

園に置いておくもの

0歳児

- ・おひるね布団
- ・おねしょパット
- ・布団袋
- ・頭当て（作り方P21）

* お布団はレンタルできます。（P24）
 毎月1回お昼寝布団を持ち帰り、シーツ類の洗濯と布団干しをお願いしています。
 夏期は特に汗をかくので月2回持ち帰りとなります。

1歳児～（簡易ベッド使用）

- ・おひるね用 敷き布団用バスタオルなど、掛け布団用タオルケット綿毛布など
- *5歳児は基本的に昼寝をしないので、布団セットは不要です。

（0, 1, 2歳児）

- ・紙パンツ・紙おしめ
- （P22に説明）

（3歳児以上）

- ・パジャマ（自分で着脱できるもの）
- ・パジャマ袋
- ・上履き（園の指定はありません。）
- ・上履き入れ（持ち帰るときにいれるもの）

着替え一式

夏期の例



冬期の例



購入していただくもの

(園で購入希望を受け付けます。)

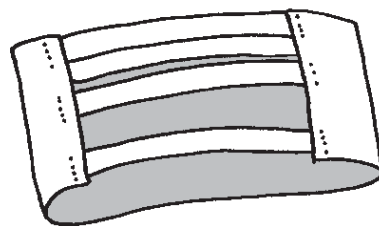
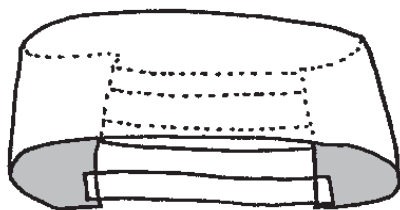
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
おたよりばさみ	カラー帽子			
連絡帳	★絵本袋	体操服		
	ゴム印	体操ズボン	出席ノート・シール	
	名札	粘土	道具箱ケース	のり(詰替え用)
	おたより帳	粘土ベラ	はさみ	自由画帳B4
		粘土ケース	のり	ケーキカラー(絵の具)
		型押し粘土板	自由画帳A4	
		クレヨン12色		★クーピー12色
<p>★印のものはご家庭にあれば、それを持ってきてくださっても結構です。 それ以外のものは、園の指定となります。</p>				

- カラー帽子……クラス別に色分けしています。1度購入していただくと、卒園まで使えます。
- ゴム印、名札……園で保管いたします。卒・退園のときお返しいたします。

<昼寝布団の頭あてについて> 0歳児のみ

お布団に合わせてバスタオルで作ってください。

バスタオルに平ゴムをつける。



- ・子どもはよく頭に汗をかきます。しっかり汗が吸い取れるように、また洗濯がこまめにできるように、考えています。
- ・布団持ち帰りのあとは、頭あてを布団にはめてから持ってきてください。ゴムが伸びていないか確認してください。

園での服装について

こんな衣類がおすすめです。

◎制服はありません。薄着で活動しやすい服装、着脱のしやすい服装をお願いします。

衣類はご家庭で着用之物をご用意いただいて結構ですが、新たに揃える場合には次のようなことを参考にお選びください。

【活動しやすいもの】

- ・伸縮性のある綿の素材がよいでしょう。
- ・飾りのボタンやひも、フードのついてないシンプルな形のもの、体に合った丈の服装で登園しましょう。

特にスカート、スカートと一体型のズボンは活動しにくく、物に引っかかって危険ですので、避けてください。



- ・戸外遊びや散歩をたくさんしますので、足にあった運動靴を履いてきてください。
(ぞうりを履いて固定遊具で遊ぶと滑って危険です。)

・頭髪について、長い髪はゴムでまとめてください。飾りのついたものやカッチン止めは、はずれたときに怪我をしたり誤飲の原因になることがありますので、園にはしてこないでください。

【着脱を習慣づけるために】

- ・ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものをお勧めします。つりズボンやつなぎは一人で脱ぎ着しにくいので避けてください。

おむつは？

◎園では、ご家庭からお持ちいただいた紙おむつ・紙パンツを使用します。使用済みのものは園で処理します。個別の引き出しにストックしますので、ストック状況を確認して補充をお願いいたします。紙おむつ・紙パンツにはひとつずつ記名してください。

毎月の集金について

毎月、保育料とは別に園に納めていただくお金は以下のとおりです。

保護者会費	P25 に説明	円
月刊絵本購入費	下記に説明	クラスによって 金額が違います。
延長保育利用料 (前月利用した方のみ)	P10 に説明	1ヶ月 3500 円 1回 350 円
主食費 (3 歳児以上)	P12 に説明	500 円

(園児 1 名に対して)

月刊絵本購入について

沙美保育園では毎月、福音館書店の月刊絵本を園児ひとりに一冊購入していただいています。絵本は、子どもたちの情緒・心を育むのにもとても重要な役割をもっています。私たち保育者は、子どもたちに、豊かな絵本の世界に遊び、おおきな想像力を培ってほしいと願い、絵本の読み聞かせを日々行っています。

人生のうちでもっとも大切な乳幼児期に、子どもたちにはぜひ良質の絵本を与えてあげたいと思います。

福音館書店は、何十年に渡って読み継がれた絵本を数多く出版する出版社であり、日本ばかりでなく海外からも高い評価を受けています。園では安心と信頼をもって、お子さんと保護者の方におすすめています。

毎月、保育園に届けられた絵本は、園で読み込んだ後、ご家庭に持ち帰りとなります。

絵本のすばらしさのひとつは、親と子の心を結ぶ楽しい共通体験となることです。

絵本をとおして、親子のふれあいのひとときをお楽しみください。



©Yuriko Yamawaki

貸与寝具紹介

ご希望によりお貸しいたします。

貸し出し期間 卒園・退園するまで

貸し出し料金 1式 2,500 円（紛失した場合は布団実費をいただきます。）

*平成 20 年度より、貸し出し料金を変更しました。

《貸し出し布団》

◎お貸しするもの

敷き布団 1枚

敷き布団カバー 1枚

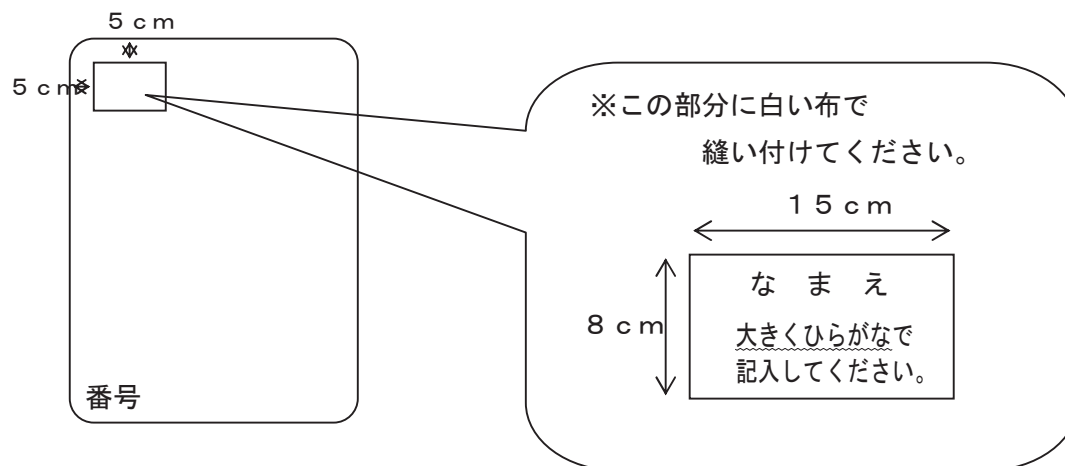
掛け布団 1枚

掛け布団カバー 1枚



【貸し布団をお渡ししたとき】

◎名前を敷き布団、掛け布団カバーの指定の位置に縫いつけてください。



◎おねしょパットをご用意ください。

【お手入れの方法】

◎毎月 1 回持ち帰ります。シーツの洗濯と日光消毒をお願いします。

夏期は月 2 回となります。

【返却について】

◎卒・退園後、1 週間以内に園までお返しく下さい。

保護者会について

沙美保育園保護者会とは

保護者の方で運営する保護者の会で、保育園と連携をとりながら、園児の健やかな成長と安全で楽しい園生活のために活動することを目的とします。

保育園に入所したら、自動的に保護者の方は「保護者会」へ入会となります。

会は会則に基づいて運営され、会計も独立しています。

活動の内容は…

園行事のお手伝いをしたり、バザー、親子バス旅行を主催したりします。

園が保護者の方にご相談したいことがあれば、保護者会に諮ります。

役員の任務は…

役員は年長児(きくみ)の保護者で構成されています。

- | | |
|-----|-------------------------|
| 会長 | ・保護者会の代表者です。 |
| 副会長 | ・会長の補佐をします。役員会の書記を兼ねます。 |
| 会計 | ・会費などの運営費を管理します。 |
| 監査 | ・会計決算の監査をします。 |

会費は…

園児一人に対して月額 円です。

毎月、園の集金日に、持参していただきます。



親子でレクリエーション(親子バス旅行)

沙美保育園保護者会 会則

第1条 目的

この会は沙美保育園(以下「保育園」という)に通う子どもたちが、心身ともに健やかに園生活を送れるように、また保護者が安心して園に子どもを預けられるように活動することを目的とする。

第2条 名称

この会は「沙美保育園保護者会」(以下「保護者会」という)と呼ぶ。

第3条 事務所の所在地

この会の事務所は、沙美保育園内におく。

第4条 会員

保護者会は沙美保育園園児の保護者でもって構成する。

第5条 事業

- (1) 保育園保育の充実に関する事
- (2) 保育園と家庭及び地域社会との連絡に関する事
- (3) 保育園保育の施設整備に関する事
- (4) 会員の懇親に関する事
- (5) その他役員会で必要と認めたこと

第6条 役員

この会を運営するために次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監査 1名

第7条 役員を選出

保護者会を運営するにあたって年長クラス保護者より役員を選出し、総会の承認を得て決定する。

第8条 役員の仕事

役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を総括する。会議の議長となる。

- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計はこの会の運営費を管理する。
- (4) 監査は、会計を監査する。

第9条 役員任期

役員任期は1年とし、毎総会期において改選を行う。ただし再選を妨げない。

第10条 会議

- (1) 会議は、総会及び役員会とする。
- (2) 総会は、年1回開催するものとし、会長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- (3) 役員会は、会長が必要と認めるとき開催するものとする。
- (4) 会議は、構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- (5) 議決は、出席者の過半数をもって決定し、賛否同数の時は、議長が決定する。

第8条 会計

- (1) この会の運営は会費、バザー収益金及びその他の収入をもってこれに充てる。
- (2) 会費は役員会が協議し次年度の月額を決める。
- (3) 保護者会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

第10条 慶弔事、その他

給付される内容は別表による。その他は役員会によって決められるものとする。

第11条 附則

この会則は平成17年4月1日より施行する。

別表

- イベント(児童) プレゼント
- 卒園(児童) 卒園記念品
- 病気・けが(児童・保護者) 10日以上入院の場合に給付
- 災害(児童) 自宅が損害を受けた場合に給付
- 死亡(児童・保護者)

沙美保育園 育児支援事業について

沙美保育園では、『地域に開かれた保育園』を目指して、下記のような事業を行っています。保育園に通っていないお子さんのご家庭に対しても、安心して楽しい育児ができるよう、サポートをしていきます。

一時保育

お仕事や用事、病気などの理由により、おうちでの育児ができないときに、お子さんをお預かりいたします。登録していただくと、ご利用になれます。

利用料 1日 2,500円
半日(4時間以内) 1,500円

母子サークル(すくすくサークル)

お子さんと保護者の方で参加していただける遊びのサークルです。週1回開催します。担当保育士がいろいろな遊びを提供しています。月に1回は食事の日を設け、園の食事を試食できます。育児講座もあり、親同士の情報交換の場にもご利用になれます。園庭も開放しています。園庭の遊具で自由に遊べます。

開催日 毎週火曜日(祝祭日、休園日は実施しません。)
利用料 基本的に無料
試食代 200円

育児相談

育児の悩みや疑問等、ご相談に応じます。
ご来園いただいても、お電話でもOKです。

利用できる日 月～金曜日(午前9時～午後5時)
利用料 無料



詳しくは、園にお問い合わせください。

Tel 086(528)0437

ぜひ、ご近所、お知り合いの方に教えてあげていただきたいと思います。

災害時の避難場所について



災害時の避難場所については、下記のとおりです。

【火 災】

- 第1 避難場所 園庭
- 第2 避難場所 沙美駐在所
- 第3 避難場所 沙美小学校

【津 波】

- 第1 避難場所 沙美小学校
- 第2 避難場所 沙美西公会堂

状況によって避難する場所が変更する場合があります。

避難場所はメールでお知らせするようにしています。

メールリングリストで送信しますので、メールが必ず受け取れるようにしてください。

避難経路と避難場所の所在地を必ず確認してください。

家族全員が避難場所を知っておくようにしてください。

